

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月11日
【会社名】	日本精密株式会社
【英訳名】	Nihon Seimitsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 林 博
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	048(225)5311（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田 崎 政 己
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	048(225)5311（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田 崎 政 己
【届出の対象とした募集 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 150,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1. 平成21年11月11日(水)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総数(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,500,000株	150,000,000	75,000,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	2,500,000株	150,000,000	75,000,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、75,000,000円であります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の氏名又は名称		ドゥエルインベストメント株式会社	
割当株数		2,500,000株	
払込金額		150,000,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	ソウル市ヨンドンポ区ヨイド洞44-12 コリョビル604号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 チョウ インスル	
	資本金	70億ウォン	
	事業の内容	企業買収・合併の仲介、斡旋 不良債権の買入 有価証券の投資及び売買 企業経営に関するコンサルティング	
	大株主及び持株比率	パク ガンギョ 71.4% チンフン企業 14.3% その他 14.3%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当予定先からは、中長期的に保有をする意向であることを確認しております。 また、割当予定先との間において、割当新株式の払込期日（平成21年11月30日）より2年間に於いて、当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、及び当社が当該報告内容を株式会社ジャスダック証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書の締結をいただく旨の内諾を得ております。	

(注) 割当予定先の内容及び当社との関係の欄は、平成21年11月11日現在のものです。

(2) 募集の目的及び理由

当社グループは、平成18年3月期より、当期純損失が継続している状況にあり、当該状況を解消すべく、平成18年3月期以降、当社主要株主様方からの強力な金融支援の下、金融機関への借入金返済、社債（私募債）の償還等、有利子負債の削減を実行し、財務体質の強化を図ってまいりました。その結果、平成21年3月期に若干ではありますが、当期純利益を計上することができました。

しかしながら、平成21年3月期まで継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していたことによる、金融機関からの新たな借入が容易でない状況の中で、安定的かつ拡大的に事業展開するためには、現状の財務体質改善のための資本増強が急務であると認識しております。資本を増強し、有利子負債の削減と金利負担の軽減を図り、営業外収支を改善することで、事業拡大に向けた各事業部門の課題を完遂し、より早期の復配を果たせると考えております。

当社は、受注拡大による安定収益確保に向け、各部門における重点課題は以下に記載するとおりであると認識しております。

主力である時計バンド部門は、海外大手高級品メーカーについては、引き続き新素材、新構造の高付加価値品の提案営業により、受注の維持、利益の拡大を図る必要があります。国内大手メーカーについては、同社の高付加価値化戦略に呼応した新製品開発点数の拡大、生産コストの引き下げ、量産スピードアップを図る必要があります。特に中国国内協力企業に対しては、当社香港支店を拠点とした技術者の派遣による新製品の安定した立ち上げ、量産品の品質向上及び生産情報の共有を図り密接な協力関係を維持いたします。

メガネフレーム部門は、当社の子会社である株式会社村井は、国内大手工場企業と海外市場への拡販及び小口取引の縮小により、販売効率の向上・社内管理コストの削減を図りコスト競争力を高める必要があります。日本精密株式会社のメガネフレーム部門は、再構築すべき重要部門であり、品質は日本基準、価格は中国基準を武器に開発提案型営業を強化展開しており、国内大手取引先の開拓により、4年を目途（平成24年）に平成21年3月期の4.5倍（年間売上13億5千万円）の売上を目指します。NISSEY VIETNAM CO., LTD.でのデザイナー、新構造考案等開発部門の人材等の育成による開発力向上、製品開発期間の短縮、生産技術力向上、操業度向上等による大幅な製造コストの引き下げを果し、総合力を高めていきます。

応用品部門は、静電気除去器に加え工具品関係の新製品拡充を図り、得意先に密着した開発と生産に徹していく必要があります。

以上の課題を完遂することが当社の企業価値向上のための経営戦略であります。

現在当社は、当社の筆頭株主である株式会社ジエンコから総額4億円の借入金支援を受けております。平成21年6月25日付開示資料「株式会社ジエンコからの借入金の返済交渉に関するお知らせ」のとおり、借入金の返済期限を平成22年6月24日までに延長することについて合意を得ており、今回の新株式を発行することにより、当該借入金返済資金の一部は確保できます。残りの借入金につきましては、安定的な事業運営に支障を来さない範囲内で可能な限り、少しでも金利負担を減少させるため借入金の期限前弁済を行うようにしてまいります。但し、当社グループの業績、資金調達の状況等を理解していただき、期限内に返済できない場合には、株式会社ジエンコとの合意書にあるように、書面による合意により返済期限の延長についても交渉してまいります。当該交渉において、新株式の発行により調達した資金を一部の返済に充当することによって、返済期限の延長に係る交渉が容易になると考えられます。以上により現状の財務体質の状況は改善される方向となり、短期の資金繰りに追われることなく全力を持って経営の立直しにあたれられると考えられる事から、事業拡大に向けた各事業部門の課題の完遂、中長期を見据えた経営戦略の構築が可能となる等、当社の本業により専念できるようになります。短期資金ショートを未然に防ぎ、企業の継続性に対する信任を得つつ計画的に有利子負債を削減し、業績向上に伴う資本増強を図ることが、もっとも企業利益に繋がると判断いたしました。

(3) 第三者割当による資金調達を選択することとした理由

前述のとおり、株式会社ジエンコに対する借入金返済について、合意書により安定的な事業運営に支障を来さない範囲内で可能な限り、借入金の期限前弁済を行うため、直ちに資金化できる第三者割当による新株式の発行を選択いたしました。また、当該第三者割当による新株式の発行を実施することにより、当社の財務体質の改善・強化が図られ、事業拡大に向けた戦略的な取り組みが可能となり、当社の使命である企業価値及び株式価値の向上が図れると判断しております。

(4) 割当予定先を選定した理由

当社は、財務状況の安定化と支払利息の低減を図るために、今回の第三者割当による新株式の発行を早期かつ確実に実施する必要性がありました。そこで、当社企業状況をご理解いただき、当社の将来性を見込んで出資をしてくれる先の紹介を、当社代表取締役社長である岡林博及び当社顧問であり当社株主である株式会社エムアンドエフシー社会長である趙氏をお願いいたしましたところ、アジア圏において企業の買収・合併の仲介及び有価証券の投資を行っているドウエルインベストメント株式会社をご紹介いただきました。そこで、上記(2)募集の目的及び理由に記載の趣旨を説明し、出資の検討をお願いいたしました。その結果、当社の事業戦略及び資金調達に関する方針をご理解いただき、出資の申し出をいただきました。以上により、当社企業状況をご理解いただき、当社の将来性を見込んで出資をしてくれる、ドウエルインベストメント株式会社を割当先として選定いたしました。

なお、反社会的勢力との関係等について、ドウエルインベストメント株式会社、同社役員及び同社株主に関して法律意見書（現地弁護士）を徴求し、

1. ドウエルインベストメント株式会社（以下、「会社」という）は韓国法律上、適法に設立されて存続する会社である。
2. 会社は法律行為を締結する能力がある。
3. 会社は韓国の倒産法や強制執行の関連法などによる権利能力や行為能力上の法的制限がない。
4. 会社は刑事法などによる権利能力や行為能力上の法的制限がない。
5. 会社、当該会社の役員及び株主が反社会的勢力と一切関係がない。
6. 当会社は反社会的勢力との取引は一切ない。

との回答を得ております。

(5) 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

第三者割当による新株式の発行に係る払込に要する資金については、割当予定先の残高証明書により払込可能な財産を所有していることを確認しております。

(6) 割当予定先の保有方針

当社と割当予定先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、割当予定先が中長期的に保有をする意向であることを確認しております。

また、割当予定先との間において、割当新株式の払込期日（平成21年11月30日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡する場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、及び当社が当該報告内容を株式会社ジャスダック証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書の締結をいただく旨の内諾を得ております。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
60	30	1,000株	平成21年11月27日(金)		平成21年11月30日(月)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
 3. 上記株式を割当てた者から申込がない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
 4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとし、
 5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、当該増資に係る取締役会決議の直前営業日までの直近3ヶ月(平成21年8月11日から平成21年11月10日まで)に株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均値(52円)を参考として、当社の置かれている業況を勘案し、当社顧問弁護士と慎重に協議の結果、適法であるという意見も頂いた上で、15.38%のプレミアを付加した60円(円位未満切上げ)と決定いたしました。

また、3ヶ月間の当社株式の終値の平均値を参考とした理由は、一時的な相場変動による影響を受ける当社取締役会開催日前日の終値を参考とするよりも、3ヶ月の平均株価を採用することが客観性が高く合理的であると判断したものであります。また、当社の株価動向と最近の株価水準からも、この3ヶ月間というのは当社の直近の経営成績等が株価に十分織り込まれている期間であると判断したためであります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による新株式の発行により、現在の当社の発行済株式数に対し19.34%の割合で希薄化が生じます。しかし当社としては、今回の第三者割当による新株式の発行で得られた調達資金を、株式会社ジエンコへの借入金返済に充当することにより、財務体質の強化に繋がると考えております。その結果として、財務体質の強化による安定した事業活動により、業績の回復と事業拡大を目指すことで、企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的としておりますので、今回の第三者割当増資は既存株主にとっても合理的であると判断しております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
日本精密株式会社 本社	埼玉県川口市本町四丁目1番8号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 川口支店	埼玉県川口市栄町三丁目5番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
150,000,000	1,500,000	148,500,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書作成費用及び登記関連費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額148,500,000円につきましては、全額を借入金返済に充当する予定であります。

当社グループは、当社の筆頭株主である株式会社ジエンコから総額400,000,000円の借入金支援を受けております。当該借入金については平成21年6月25日付開示資料「株式会社ジエンコからの借入金の返済交渉に関するお知らせ」のとおり、借入金の返済期限を平成22年6月24日までに延長することについて合意を得ており、その借入金のうち当初平成20年5月22日期限となっていた200,000,000円の期限前弁済(弁済予定日、平成21年12月予定)の一部に全額充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第31期事業年度）及び有価証券報告書の訂正報告書（第31期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書（訂正報告書による訂正を含む）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成21年11月11日）までの間において変更及び追加が生じております。

また、当該有価証券報告書（訂正報告書による訂正を含む）に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成21年11月11日）現在において判断した事項であります。

（変更事項）

前事業年度の有価証券報告書に記載しました「（1）継続企業の前提について」は、第1四半期連結会計期間において、主要株主である筆頭株主の株式会社ジエンコからの借入金の返済期限延長等について合意に至りましたので、記載しておりません。

・合意に至る経緯

当社は、主要株主である筆頭株主の株式会社ジエンコより、総額400,000千円の借入金について返済期限の経過後も返済の猶予をいただいておりますが、一括返済するよう平成21年5月7日付け書面にて請求を受けておりました。

当社としては今まで同様資金支援を受け、返済可能な内容での分割返済となるよう交渉してまいりました結果、平成21年6月25日付け開示「株式会社ジエンコからの借入金の返済交渉に関するお知らせ」のとおり、合意に至りました。

「株式会社ジエンコからの借入金一括返済請求に関する合意」

1. 借入金の返済日について、平成21年6月25日より平成22年6月24日（1年間）までに延長することについて合意する。但し、株式会社ジエンコは日本精密株式会社の事業継続を支援するとの理念に基づいて、別途、書面による合意がなされた時には、前記の返済期限をさらに延長することができる。
2. 合意書締結日より返済日の間は、原契約による遅延損害金が発生しないものとする。
3. 前文にかかわらず、日本精密株式会社は、安定的な事業運営に支障を来さない範囲内で可能な限り、借入金の期限前弁済を行うよう努力するものとする。

（追加事項）

（7）株式の希薄化について

当社は、平成21年11月 日開催の取締役会において、ドウエルインベストメント株式会社を割当予定先とする当社普通株式2,500,000株（発行総額150,000千円）の第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。当該第三者割当による新株式の発行株式数は、本有価証券届出書提出日における当社発行済株式総数12,923,999株の19.34%に相当するものであり、当該第三者割当による新株式の発行が実行される場合、当社普通株式1株あたりの株式価値に希薄化が生じ、既存株主にとって不利益となる場合があります。

（8）大株主の状況及び株主構成について

第三者割当による新株式の発行が完了した場合には、割当予定先が今後当社の大株主となる見込です。このため、本件割当予定先の議決権行使の状況又は第三者への売却状況により、当社のコーポレート・ガバナンスに重大な影響を与える可能性があります。

2 臨時報告書の提出

平成21年8月18日提出の臨時報告書

1．提出理由

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2．報告内容

(1) 当該事象の発生日

平成21年6月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、主要株主であります筆頭株主の株式会社ジエンコから総額400,000千円の借入金支援を受けております。返済期限と金額それぞれの内訳は、平成20年5月22日期限200,000千円、平成21年2月27日期限182,000千円、平成21年4月3日期限18,000千円で、期限の経過後も返済の猶予をいただいておりますが、一括返済をするよう平成21年5月7日付け書面にて請求をうけておりました。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当社といたしましては、今まで同様資金支援を受け、返済可能な内容での分割返済となるよう交渉をしましりました結果、平成21年6月25日に次の通り合意に至りました。

(期限延長に関する合意書の概要)

- 借入金の返済期限について、平成22年6月24日まで延長することについて合意する。但し、株式会社ジエンコは日本精密株式会社の事業継続を支援するとの理念に基づいて、別途、書面による合意がなされた時は、前記の返済期限をさらに延長することができる。
- 合意書締結日より返済日の間は、原契約による遅延損害金が発生しないものとする。
- 前文にかかわらず、日本精密株式会社は、安定的な事業運営に支障を来さない範囲内で可能な限り、借入金の期限前弁済を行うよう努力するものとする。

以上により、当社は株式会社ジエンコに対する借入金返済の期限が延長されるとともに、従来同様資金支援を受けられることになりました。しかし、株式会社ジエンコに対する借入金の返済期限後から平成21年6月24日までの遅延損害金40,549千円が発生することになりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記のとおり、株式会社ジエンコに対する借入金の返済期限後から平成21年6月24日までの遅延損害金40,549千円につきまして当社は、平成21年3月期事業年度は、遅延損害金26,514千円を特別損失に計上し、平成22年3月期事業年度においては、遅延損害金14,035千円を特別損失に計上する予定であります。

3 資本金の増減

第四部 組込情報の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金は、本有価証券届出書提出日までの間において、下記のとおり増加しております。

平成21年3月31日現在の資本金 (千円)	増加額 (千円)	平成21年11月11日現在の資本金 (千円)
1,470,875	19,999	1,490,875

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

4 最近の業績の概要

平成21年10月30日開催の取締役会において決議された第32期第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び第32期第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

この四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成したものではありません。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,037	361,552
受取手形及び売掛金	535,294	507,281
商品及び製品	197,048	240,397
仕掛品	311,439	375,114
原材料及び貯蔵品	163,636	194,494
立替金	42,689	27,131
その他	33,212	35,992
貸倒引当金	5,415	6,308
流動資産合計	1,626,943	1,735,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	217,520	218,512
機械装置及び運搬具（純額）	216,582	242,636
工具、器具及び備品（純額）	39,751	43,955
土地	123,614	123,614
建設仮勘定	1,278	-
有形固定資産合計	598,747	628,719
無形固定資産		
借地権	171,248	173,924
その他	9,522	3,163
無形固定資産合計	180,770	177,087
投資その他の資産		
投資有価証券	37,541	31,883
敷金及び保証金	21,976	125,819
その他	31,843	33,762
貸倒引当金	28,553	32,278
投資その他の資産合計	62,807	159,185
固定資産合計	842,325	964,992
資産合計	2,469,268	2,700,648

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	383,833	473,582
短期借入金	683,755	714,423
1年内償還予定の社債	60,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	68,157	83,236
賞与引当金	20,415	16,994
未払法人税等	7,945	10,077
その他	164,160	147,755
流動負債合計	1,388,267	1,546,068
固定負債		
社債	-	40,000
転換社債型新株予約権付社債	-	40,000
長期借入金	111,699	43,423
繰延税金負債	156	233
退職給付引当金	79,889	82,251
その他	9,336	13,922
固定負債合計	201,081	219,830
負債合計	1,589,348	1,765,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,490,875	1,470,875
資本剰余金	1,473,980	1,453,980
利益剰余金	2,055,617	1,957,660
自己株式	40,212	40,169
株主資本合計	869,025	927,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,105	7,276
評価・換算差額等合計	4,105	7,276
新株予約権	15,000	15,000
純資産合計	879,919	934,749
負債純資産合計	2,469,268	2,700,648

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,626,804	1,990,669
売上原価	1,922,329	1,502,128
売上総利益	704,475	488,541
販売費及び一般管理費	648,066	571,763
営業利益又は営業損失()	56,408	83,222
営業外収益		
受取利息	2,028	99
受取配当金	2,676	2,279
為替差益	11,985	-
金利スワップ評価益	6,075	-
助成金収入	-	5,214
雑収入	13,050	4,320
営業外収益合計	35,816	11,913
営業外費用		
支払利息	22,457	9,502
為替差損	-	19,950
その他	1,107	1,320
営業外費用合計	23,564	30,774
経常利益又は経常損失()	68,660	102,083
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,178	4,244
前期損益修正益	11,960	13,463
固定資産売却益	-	8,200
特別利益合計	15,139	25,908
特別損失		
遅延損害金	-	14,035
固定資産除却損	102	397
減損損失	83,043	-
アスベスト除去費用	-	3,809
貸倒引当金繰入額	3,000	-
その他	74	-
特別損失合計	86,221	18,242
税金等調整前四半期純損失()	2,421	94,417
法人税、住民税及び事業税	4,085	3,540
法人税等合計	4,085	3,540
四半期純損失()	6,507	97,957

【第2四半期連結会計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,357,947	1,028,896
売上原価	973,475	794,952
売上総利益	384,472	233,944
販売費及び一般管理費	320,217	281,108
営業利益又は営業損失()	64,254	47,164
営業外収益		
受取利息	1,034	35
受取配当金	1,196	973
為替差益	7,150	-
金利スワップ評価益	2,770	-
雑収入	2,387	1,558
営業外収益合計	14,539	2,567
営業外費用		
支払利息	10,899	6,477
為替差損	-	10,154
その他	519	647
営業外費用合計	11,418	17,279
経常利益又は経常損失()	67,375	61,875
特別利益		
固定資産売却益	-	8,200
貸倒引当金戻入額	781	-
前期損益修正益	-	10,341
特別利益合計	781	18,541
特別損失		
固定資産除却損	102	343
アスベスト除去費用	-	3,809
減損損失	83,043	-
貸倒引当金繰入額	3,000	783
その他	74	-
特別損失合計	86,221	4,936
税金等調整前四半期純損失()	18,063	48,270
法人税、住民税及び事業税	1,968	1,596
法人税等合計	1,968	1,596
四半期純損失()	20,032	49,866

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,421	94,417
減価償却費	58,352	57,285
のれん償却額	4,613	-
減損損失	83,043	-
金利スワップ評価損益(は益)	6,075	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,565	4,618
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,599	2,362
遅延損害金	-	14,035
受取利息及び受取配当金	4,705	2,378
支払利息	22,457	9,502
為替差損益(は益)	2,258	4,593
売上債権の増減額(は増加)	45,784	28,013
たな卸資産の増減額(は増加)	38,987	137,882
敷金及び保証金の増減額(は増加)	-	103,842
仕入債務の増減額(は減少)	94,164	89,748
賞与引当金の増減額(は減少)	988	3,421
その他	13,149	30,723
小計	259,087	78,300
利息及び配当金の受取額	2,897	4,153
利息の支払額	13,684	5,465
法人税等の支払額	6,067	5,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,233	71,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	1,200
定期預金の払戻による収入	25,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	44,938	27,046
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	8,200
投資有価証券の取得による支出	1,352	2,563
貸付けによる支出	3,300	-
貸付金の回収による収入	480	4,025
その他	19	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,092	18,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	128,127	30,668
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	86,518	46,803
社債の発行による収入	40,000	-
社債の償還による支出	80,000	80,000
設備関係割賦債務の返済による支出	4,207	4,391
株式の発行による収入	100,000	-
自己株式の取得による支出	30	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,883	61,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,258	4,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,998	13,714
現金及び現金同等物の期首残高	137,472	356,552
現金及び現金同等物の四半期末残高	189,470	342,837

[次へ](#)

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:千円)

	時計バンド 事業	メガネ フレーム事業	その他事業	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,674,862	753,373	198,568	2,626,804		2,626,804
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,674,862	753,373	198,568	2,626,804		2,626,804
営業利益又は営業損失()	185,275	127,113	1,753	56,408		56,408

(注) 1 事業区分は、製品の種類、販売市場の類似性を考慮し、下記の事業区分によっております。

2 各事業区分の主な製品

- (1) 時計バンド事業.....チタニウム製時計バンド、セラミックス製時計バンド及び時計バンド用部品
- (2) メガネフレーム事業.....チタニウム製フルリムフレーム、チタニウム製ナイロールフレーム、ツーポイントメガネフレーム及びメガネフレーム用部品
- (3) その他事業.....釣具用部品、電子ロック、電子機器用部品、自動車用部品、イオンプレーティング・アルマイトによる表面処理加工

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:千円)

	時計バンド 事業	メガネ フレーム事業	その他事業	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,148,421	654,786	187,460	1,990,669		1,990,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,148,421	654,786	187,460	1,990,669		1,990,669
営業利益又は営業損失()	7,698	80,502	4,978	83,222		83,222

(注) 1 事業区分は、製品の種類、販売市場の類似性を考慮し、下記の事業区分によっております。

2 各事業区分の主な製品

- (1) 時計バンド事業.....チタニウム製時計バンド、セラミックス製時計バンド及び時計バンド用部品
- (2) メガネフレーム事業.....チタニウム製フレーム、チタニウムと異素材のコンポジットフレーム及びサングラス
- (3) その他事業.....携帯電話機用部品、釣具用部品、電子ロック、電子機器用部品、イオンプレーティング・アルマイトによる表面処理加工

所在地別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:千円)

	国内	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,850,516	776,287	2,626,804		2,626,804
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,631	827,814	878,445	(878,445)	
計	1,901,148	1,604,102	3,505,249	(878,445)	2,626,804
営業利益又は営業損失()	71,496	127,929	56,433	25	56,408

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国・タイ

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:千円)

	国内	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,165,409	825,259	1,990,669		1,990,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,922	359,499	442,421	(442,421)	
計	1,248,332	1,184,759	2,433,090	(442,421)	1,990,669
営業利益又は営業損失()	114,955	31,297	83,658	435	83,222

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国・ベトナム

海外売上高

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:千円)

	ヨーロッパ	アジア	計
海外売上高	985,230	778,607	1,763,837
連結売上高			2,626,804
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	37.5	29.6	67.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ.....スイス・ドイツ・フランス・スペイン

アジア.....中国・タイ

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:千円)

	ヨーロッパ	アジア	計
海外売上高	359,431	893,120	1,252,551
連結売上高			1,990,669
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.0	44.9	62.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ.....スイス・ドイツ・フランス・スペイン

アジア.....中国・韓国・タイ

(6) 株主資本の著しい変動があった場合の注記

平成20年11月6日に発行いたしました第4回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、当第2四半期連結累計期間において4個(571,428株)の権利行使が行われました。この結果、資本金が19,999千円、資本準備金が19,999千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,490,875千円、資本剰余金が1,473,980千円となっております。

(7) 重要な後発事象

(合併会社の設立)

当社は、平成21年10月9日開催の取締役会において、韓国に合併会社を設立することについて以下のとおり決議いたしました。

1. 設立の目的

メガネフレーム事業と応用品事業の韓国における市場確保及び拡大を目的とする合併会社を設立いたします。

2. 設立会社の概要

(1) 商号	株式会社N S 村井
(2) 代表者	未定
(3) 所在地	大韓民国ソウル市
(4) 設立時期	平成21年11月予定
(5) 事業の内容	メガネの企画開発・販売、応用品の販売
(6) 資本金	3億ウォン（日本円で23百万円相当）
(7) 株主構成	株式会社ジエンコ 33.3% 株式会社エムアンドエフシー 33.3% 日本精密株式会社 33.3%

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第31期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第31期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年8月21日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第32期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋口貢一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社の有利子負債は現金及び現金同等物残高の手許流動性に比し、依然として高い水準にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は、当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年5月9日に取締役会で決議した第三者割当による新株式発行につき失権が生じたため、新たに平成20年6月9日の取締役会決議に基づき6月25日を払込期日とする第三者割当増資をした旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠田 晴夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は返済期限が到来した借入金400百万円について、書面にて一括返済請求を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消すべく分割による返済等の交渉及び返済原資の調達を進めているが合意に至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日及び平成21年5月26日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を受けている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精密株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井幸雄
業務執行社員指定社員 公認会計士 橋口貢一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社の有利子負債は現金及び現金同等物残高の手許流動性に比し、依然として高い水準にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年5月9日に取締役会で決議した第三者割当による新株式発行につき失権が生じたため、新たに平成20年6月9日の取締役会決議に基づき6月25日を払込期日とする第三者割当増資をした旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井幸雄
業務執行社員指定社員 公認会計士 遠田晴夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は返済期限が到来した借入金400百万円について、書面にて一括返済請求を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消すべく分割による返済等の交渉及び返済原資の調達を進めているが合意に至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日及び平成21年5月26日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井幸雄 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 橋口貢一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の有利子負債は現金及び現金同等物残高の手許流動性に比し、依然として高い水準にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井幸雄 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 遠田晴夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。